

育児パッケージについて

1. 事業概要

出産後、窓口にて子育て応援グッズとしてガーゼと育児パッケージカタログをプレゼントしています。

おむつ等は育児パッケージカタログをもらってから、ご自身で指定業者に注文します。

※育児パッケージの内容や制度は年度により変更される場合がありますので

あらかじめご了承ください。

2. 対象者

以下の両方に該当する方が対象となります。

(1) 日野市で妊娠届を出し、母子健康手帳をもらい妊婦面接をした方

(2) 出産後、日野市に住民登録されている方

【転入された方】

<対象者>

- ・妊婦時に日野市に転入し、日野市で妊婦面接を受けた方

<対象外>

- ・妊婦時に日野市に転入したが、日野市で妊婦面接を受けていない方
- ・出産後に日野市に転入の方

3. 申請期間

カタログの受け取り 出産後 1年以内

カタログ受け取り後の申請 カatalog受け取り日から 3カ月以内



4. 申請の流れ (例)

妊娠→日野市で妊娠届出&妊婦面接→出産→出生届出&育児パッケージ受付票の記入→カタログ受け取り→カタログ内の商品を指定業者に注文→受け取り

5. カタログ受け取りについて

受取場所	市民窓口課、七生支所、子ども家庭支援センター母子保健係（生活・保健センター）
受取可能日時	月曜日～土曜日 8:30～17:15 （祝祭日・年末年始除く）
持ち物	母子健康手帳（ <u>原本</u> ）・受取者の身分証明書 ※出生届出の際、母子健康手帳に出生届出済証明を記載してもらってください。